



「令和6年度郡山市定額減税補足給付金」の対象者へ

7/19 (金) から申請書類を発送します。



2024年7月17日

郡山市税務部

市民税課

課長 武田 信

ターゲット 10.4

TEL : 924-2088

SDGs ターゲット 10.4 「税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。」

政府のデフレ脱却のための総合経済対策を踏まえた税制改正による定額減税において、定額減税を補足する給付金の支給対象者へ、7月19日(金)から申請書類(以下、確認書)を発送します。

1 内 容 令和6年分推計所得税額(※1)又は令和6年度個人住民税の所得割額において、定額減税可能額(※2)が税額を上回る(減税しきれない)場合に、その上回る額を1万円単位に切り上げて給付します。

※1 所得税は令和6年度個人住民税課税データを用いて令和6年分を推計しています。

※2 納税者+被扶養者(控除対象配偶者を含む。国外居住者と同一生計配偶者を除く。)

1人につき所得税3万円、個人住民税1万円

2 対 象 者 定額減税の対象者で、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額又は令和6年度個人住民税所得割額を上回る(減税しきれない)方(約59,000人)

3 手 続 き 対象者には確認書を発送しますので、届きましたら内容を確認し、(1)~(3)のいずれかの方法により申請してください。

(1) 電子申請: 確認書に記載されているQRコードを読み取り、申請画面で必要事項を入力、必要書類の画像を添付し送信

(2) 郵送申請: 確認書へ必要事項を記入、必要書類を添付し、返信用封筒を投函

(3) 相談窓口で申請: 確認書へ必要事項を記入、必要書類を添付し窓口へ提出

4 申請期限 令和6年10月31日(木)当日消印有効、当日電子申請有効

5 お問合せ 令和6年7月22日(月)~令和6年10月31日(木)(土、日、祝日を除く。)
午前8時30分~午後5時15分

【コールセンター】フリーダイヤル 0120-694-001

【相談窓口】 郡山市役所西庁舎2階 市民税課前

詳細は、郡山市ウェブサイトで御確認ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/30/113692.html>



2024(令和6)年 郡山市は市制施行100周年!!

ひらけ 未来へ こおりやま

定額減税補足給付金（調整給付）の 支給対象者の皆さまへ



令和6年度郡山市定額減税補足給付金（調整給付）について

令和6年度郡山市定額減税補足給付金（調整給付）は、**定額減税（※1）しきれない額が生じることが見込まれる方**に対して、減税しきれない額を1万円単位に切り上げて給付金として支給するものです。

支給金額は同封の「令和6年度郡山市定額減税補足給付金（調整給付）支給確認書」の「（1）調整給付金の支給額及び算出式」に記載しています。（※2）

（※1）納税者本人及び扶養親族等1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円、令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の定額減税を行うものです。

（※2）令和6年6月3日時点の令和6年度個人住民税の情報を基に、デジタル庁の算定ツールを用いて算定した額です。令和6年分所得税等の確定後に給付金額に不足があることが判明した場合は、不足額を令和7年度以降に追加で支給する予定です。

▶ 給付金の支給手続き

給付金を受け取るには、同封の「令和6年度郡山市定額減税補足給付金（調整給付）支給確認書」の提出が必要です。

記載内容を確認の上、必要事項を記入して本人確認書類等と一緒に提出してください。（※1）

審査の上、順次、給付金を支給します。（※2）

（※1）電子申請する方は、同封の確認書の提出は不要です。

（※2）確認書の審査が完了した日から30日以内が目安です。（書類の不備等により支給が遅れる場合があります。）

▶ 確認書の提出方法

①～③のいずれかの方法で提出してください。

① 確認書を郵送で提出する。

② 確認書のQRコードを読み取る、又はパソコンで電子申請する。

③ 確認書を郡山市役所西庁舎2階の相談窓口へ提出する。



▶ 提出期限

令和6年10月31日（木）迄

（当日消印有効 ※電子申請は当日中、相談窓口は午後5時15分まで）



手続きに現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません！

自宅に郡山市の職員などをかたる不審な電話や訪問があった場合は、最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ先

郡山市定額減税補足給付金コールセンター

☎0120-694-001 受付時間 8:30～17:15（土日祝日を除く）